

高岡市民病院 無線LAN (Wi-Fi) 利用規約

(目的)

第1条 本規約は、高岡市民病院（以下「当院」という。）が患者及びその家族（以下「利用者」という。）の利便性の向上を図ることを目的として提供する無線LAN（以下「無線LAN」という。）によるインターネット接続サービス（以下「本サービス」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

(規約の適用)

第2条 本サービスを利用するためには、本規約に同意しなければならない。利用者が本サービスの利用を開始した場合は、本規約のすべての内容に同意したものとみなす。

(本サービスの利用)

第3条 前条において同意した利用者は、本サービスを利用してインターネットに接続することができる。

2 本サービスの利用に係る利用者の機器設定は、利用者自身が行うものとする。なお、本サービスに利用する機器の設定や操作の問い合わせについては、当院では一切対応を行わないものとする。

3 当院は、無線LANの適切な利用を図るため、利用者のアクセスログを取得する場合があります。

4 本サービスについて、常に安定した接続環境を保証するものではない。

(利用可能場所及び利用可能時間)

第4条 本サービスの利用可能場所及び利用可能時間は、以下のとおりとする。ただし、当院が必要と認めた場合、利用者に事前に通知することなく変更できるものとする。

(1) 利用可能場所

- ア 1階：外来待合及び喫茶
- イ 2階：外来待合
- ウ 3階～6階：各病棟（手術室、集中治療室除く）

(2) 利用可能時間

- ア 1階～2階：午前8時～午後5時15分（連続接続時間：1時間）
- イ 3階～6階：午前7時～午後9時（連続接続時間：8時間）

(利用者の責務)

第5条 本サービスの利用者は、利用にあたって次の各号に掲げるものを準備しなければならない。なお、当院からの機器等の貸し出しは一切行わないものとする。また、利用者が持ち込んだ通信端末については利用者自身が管理し、盗難や紛失、破損等が発生しても当院はその責任を負わないものとする。

- (1) スマートフォン、タブレット、パーソナルコンピュータの接続端末
- (2) 接続端末における電源
- (3) 無線LANインターフェース
- (4) 閲覧ソフト

- 2 本サービスを利用するための通信端末の設定及び操作は利用者が行うものとする。通信端末の種類、ソフトウェア等に係る事由により本サービスを利用できない場合であっても、当院は責任を負わないものとする。
- 3 本サービスに接続する通信端末のセキュリティ対策は、利用者自らが行うものとする。回線利用中に生じたコンピュータウイルス感染等の被害について、当院は一切責任を負わないものとする。
- 4 本サービスの利用料金は無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サービスについては、その理由如何にかかわらず、当該利用者が費用を負担するものとする。
- 5 本サービスの利用者は、他者の迷惑とならないよう配慮しなければならない。また、通信端末の音声は消音の上使用するものとする。
- 6 次条に規定する禁止行為はしてはならない。
- 7 その他の利用方法については、当院の指示に従うものとする。

(禁止行為)

第6条 利用者は本サービスの利用にあたり、次に掲げる行為を行ってはならない。

- (1) 第三者もしくは当院の著作権又はその他の権利を侵害するおそれのある行為
 - (2) 第三者もしくは当院の財産又はプライバシー権を侵害する行為及び侵害するおそれのある行為
 - (3) 他の利用者もしくは第三者又は当院を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を毀損する行為又はそのおそれのある行為
 - (4) 第三者もしくは当院に不利益又は損害を与える行為及び与えるおそれのある行為
 - (5) 公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為もしくは公序良俗に反する情報を提供する行為。
 - (6) 性風俗、宗教又は政治に関する活動に使用する行為
 - (7) S S I D及びパスワードを不正に使用する行為
 - (8) 有害なコンピュータプログラム等を送信、掲載又は他人が受信可能な状態のまま放置する行為
 - (9) 特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
 - (10) ファイル共有ソフトの使用等著しく大量のデータを送受信する行為及びその行為により通信回線に負荷をかける行為
 - (11) 前各号に掲げるもののほか、法令に違反し、もしくは違反するおそれのある行為又は当院が不適切と判断する行為
- 2 前項各号に該当する利用者の行為によって、他の利用者及びその他の第三者に損害が生じた場合、当該利用者は当該損害の発生に係る全ての法的責任を負うものとし、当院は一切の責任を負わないものとする、この場合において、当院に損害が生じた場合は、利用者に対し、損害の賠償を請求することができる。

(サービスの変更・中止)

第7条 当院は、医療行為への影響がある場合等において、利用者に予告なく本サービス

内容を変更できるものとする。

2 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運用を中止できるものとする。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を行う場合
- (2) 災害、停電その他の非常事態により、本サービスの通常運用が行えなくなった場合
- (3) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合
- (4) その他、本サービスの運用上、一時的な中断が必要と判断した場合

3 当院は、本サービスの変更又は運用の中止により、利用者又は第三者が被ったいかなる損害についても、一切の責任を負わないものとする。

(免責事項)

第8条 利用者が本サービスを利用したことにより、利用者又は第三者が被ったいかなる損害等についても、当院は一切の責任を負わないものとする。

2 当院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有効性等についていかなる保証も行わないものとする。

3 無線LANサービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、無線LANを通じて登録、提供又は収取された利用者情報の消失、利用者の端末のコンピュータウイルス感染等による被害、データの破損又は漏えいその他無線LANに関連して発生した利用者の損害については、当院はその責任を一切負わないものとする。

4 無線LANに接続する機種、OS、Webブラウザ等により無線LANを利用できない場合であっても、当院はその責任を負わないものとする。

5 当院は無線LANにおける通信速度を保証しないものとする。

6 当院は、利用者のアクセスログ等本サービスの利用に関する情報を、外部（裁判所、捜査機関等の公的機関）から提供を求められた場合、利用者の同意が無くとも、これらに応じることができるものとする。

(規約の変更)

第9条 当院は、必要があると認めるときは、予告なくこの規約を変更できるものとする。この規約の変更後に利用者が本サービスを利用したときは、利用者は、変更後の規約に同意したものとみなす。

附則

この規約は令和5年8月21日から施行する。